

令和6年11月26日

報道関係者各位

麻しん（はしか）の発生について

令和6年11月25日、ベトナムより帰国した船橋市在住の男児が麻しん（はしか）と診断され、診断した市内の医療機関から市保健所に麻しん発生届が提出されました。保健所が調査を行ったところ、患者が感染可能期間中に航空機やタクシーを利用し、入院前に市外の2医療機関を受診していたことが判明しました。患者と接触した方が麻しんに感染している可能性があることから、注意喚起のため広く情報提供するものです。保健所調査において接触した可能性のある方には既に連絡を開始しています。

記

【麻しん患者が利用した航空便】

ベトジェットエアVJ822便

11月20日（水）午後11時55分発 ホーチミン タンソンニャット空港発
21日（木）午前7時40分着 成田国際空港着

【空港内の滞在状況】

成田国際空港第2ターミナル

11月21日（木）午前7時40分から午前9時頃まで
85番ゲートに到着→入国審査場→駐車場

【11月20日（水）、21日（木）に当該便および場所を利用された皆様へ（注意喚起）】

- 麻しん患者と接触した場合は、接触後7～21日間の健康観察が必要となります。
- 発熱、発疹等の症状が現れた場合は、必ず事前に医療機関へ、保健所から麻しんに関する注意喚起を受けていることを連絡の上、医療機関の指示に従い、公共交通機関の利用を避け受診してください。
- 過去に、麻しんにかかったことがはっきりしている方、あるいは麻しんのワクチン接種歴が明確にわかっている方は、一般的に麻しんに感染する可能性は極めて低くなりますので、冷静にご対処いただくようお願いいたします。

1. 患者概要

患者：10歳未満 男性（市内在住）麻しん予防接種歴なし

主な症状：発熱、発疹、鼻汁、咳（入院中だが快方に向かっている）

2. 経過

- 11月19日（火）発熱（38.5℃）、鼻汁あり、ベトナムの医療機関を受診
11月21日（木）顔面に軽度発疹 入国 ※1
11月22日（金）再度発熱あり、市外A医療機関を受診 ※2
11月23日（土）咳、発疹が全身に拡大、市外B医療機関を受診 ※3
市内C医療機関へ紹介受診後、入院 ※4
11月25日（月）市保健所の遺伝子検査により麻しん陽性と判明
市内C医療機関より発生届を受理

- ※1 成田国際空港から自宅までは自家用車を利用して帰宅しています。
- ※2 市外A医療機関への受診の往復はタクシーを利用しており、患者と接触した可能性のある方については健康観察を行っています。
市外A医療機関を利用した時間帯が特定されているため、この範囲の中で患者と接触した可能性のある方については既に健康観察を行うよう連絡を開始しています。
- ※3 市外B医療機関への受診の際は自家用車を利用しています。
市外B医療機関を利用した時間帯が特定されているため、この範囲の中で患者と接触した可能性のある方については既に健康観察を行うよう連絡を開始しています。
- ※4 市内C医療機関で接触した可能性のある方には、市内C医療機関や保健所より既に健康観察を行うよう連絡を開始しています。

《報道関係者の皆様へ》

麻しんは、予防接種により感染リスクを最小限に抑えることが可能です。平成18年度から2回の定期接種（第1期：1歳以上2歳未満、第2期：5歳以上7歳未満の者であって小学校就学前の1年間）となりましたので、確実に接種することが重要です。

なお、平成2年4月1日以前に生まれた方は過去に1回接種若しくは予防接種を受けていない可能性があり、免疫が十分でない方もいます。予防接種歴がない、もしくは不明な場合は、かかりつけ医と相談の上、麻しん含有ワクチン接種の検討を行う等、麻しんの感染拡大防止について周知等、ご協力を賜りたくお願いいたします。

【問い合わせ】 船橋市保健所 健康危機対策課 齋藤
電話 047-489-1981

【参考】 麻しん（はしか）とは

1 症状

感染すると通常10～12日後に38度前後の発熱、咳、鼻水、くしゃみ、結膜充血などが約2～4日続きます。解熱後、再び39度以上の高熱と発疹が出現します。

肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者1,000人に1人の割合で脳炎が発症するといわれており、死亡する割合も、先進国であっても1,000人に1人といわれています。

2 感染経路

麻しんは、麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症として知られています。

麻しんウイルスの主たる感染経路は空気感染で、その感染力は非常に強く、免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症するといわれています。

また、発症した人が周囲に感染させる期間（感染可能期間）は、症状が出現する1日前から解熱後3日間まで（全経過を通じて発熱がみられなかった場合、発疹出現後5日間まで）といわれています。

3 潜伏期間

約10日～12日間（長い場合は21日間程度の場合もあります）

4 治療と予防

特異的な治療法はなく、対症療法を行います。定期予防接種を確実に受け、予防することが重要です。

【定期予防接種対象者】

第1期：生後12月から生後24月に至るまでの間にある者

第2期：5歳以上7歳未満のものであって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者

5 麻しんの発生状況

県内（千葉市、船橋市、柏市含む）の発生状況（麻しん届出数）

	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年) ※
船橋市	0	0	0	0	0	1
千葉県	26	0	0	0	1	0
全国	744	10	6	6	28	41

※千葉県、全国は11月17日時点（速報値）、船橋市は11月25日時点